

業 務 等 質 問 回 答 書

提出日：令和5年8月9日

発注機関名	農政部農業政策課 農産物マーケティング室	公 告 日	令和5年8月1日
業 務 名 業務箇所名	令和5年度牛乳・乳製品等消費拡大推進事業業務 県内一円		
質 問 内 容	<p>【質問1】 仕様書 5-(3)-1) -②-アのMAPまたは冊子に掲載対象施設は何か所になるか？掲載対象の施設の一覧をお示しいただきたい。</p> <p>【質問2】 仕様書 5-(3)-1) -②-ウの直売所MAPに掲載する店舗は何店舗になるか？</p> <p>【質問3】 仕様書 5-(4)-6) 「食材の仕入れ先候補は、必要に応じて農産物マーケティング室が示すこととする」とあるが、以下の品目についての仕入れ先候補を教えてください。</p> <p>① 配布用牛乳の仕入れ先 ② ホテル等で行う「長野県産牛乳・乳製品フェア（仮称）」の牛乳・乳製品の仕入れ先 ③ プロスポーツチームとの連携で使用する牛乳調味料等の仕入れ先</p>		

回答日：令和5年8月17日

回 答	<p>【回答1】 対象施設数は牛乳、乳製品、ハム等の販売施設及び観光牧場等、約110施設を想定している。 このうちから選択する、若しくはすべてを掲載するかは提案いただきたい。 なお、想定する施設の一覧については契約後お示しする。</p> <p>【回答2】 588件の農産物直売所を想定している。（インショップを含み、無人を除く。）なお、上記数字は農産物マーケティング室調べだが、掲載の際には農産物直売所に掲載の可否等を確認すること。</p> <p>【回答3】 ①高校生に配布する牛乳については、当該高校で牛乳を仕入れている販売店を想定している（学校によって異なる。）。</p>
-----	---

食育大会で配布する牛乳については、仕入先を想定していない。

②指定はしないが、県産の牛乳・乳製品の使用を原則としていただきたい。

③県内に事業所を有する業者からの調達を基本とするが、調達できない場合はこの限りでない。